

French Merchants and Senegal Society in the 19th Century [2]

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/17658

19世紀フランス商人の西アフリカ進出と セネガル社会〔2〕

—換金作物の転換—

正 木 響

(第26巻 第2号に続く)

4. *Négociant*と*Habitant*の対立の表面化—ゴム交易を巡って—

4.1 アラビアゴムとインド綿交易の現状

4.2 繰り返されるゴムの自由取引と介入政策

4.3 1850年以後のセネガルのゴムとインド産綿布ギネー

4.3.1 1850年以後のセネガルのゴム交易

4.3.2 フランス領インドのギネー製造業

5. 19世紀後半の換金作物—落花生—

5.1 フランスと落花生

5.2 セネガルでの落花生栽培

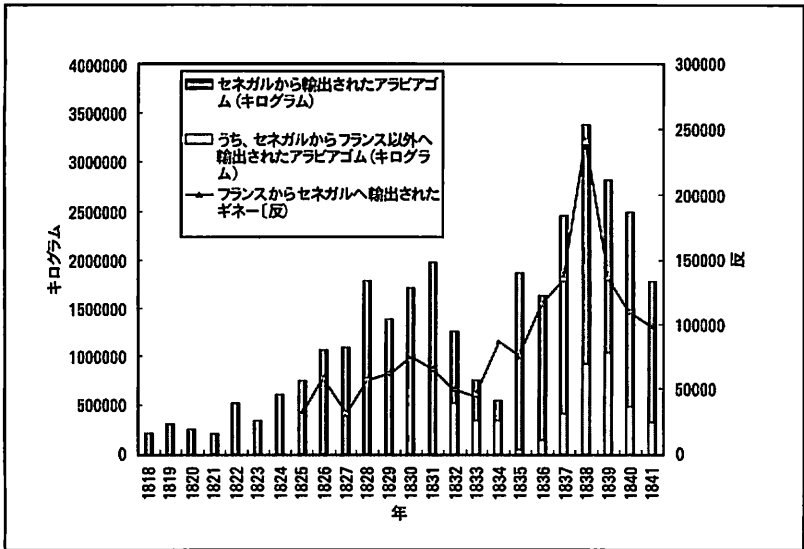
(続)

4. *Négociant*と*Habitant*の対立の表面化—ゴム交易を巡って—

4.1 アラビアゴムとインド綿交易の現状

前編でみたように、1814年のパリ条約直後のサンルイにおいては、*Négociant*と*Habitant*はまだ共存的で拮抗した関係を構築していた。しかしながら、こうした関係も、ゴム交易における仲買人の利益の減少や、それに伴う*Habitant*や*Traitant*の*Négociant*に対する債務急増といった両者の利害対立が表面化するにつれて徐々に崩れてくる。こうした背景には、技術の発展によってゴムの代替財が出現したことや、1830年代末以降のインド綿産業の事情、メトロポリス商人の数の増大や奴隷解放後のゴム交易者の増大といったことが考えられる。

図5は、事実上、フランスにサンルイが返還された直後の1818年から1841年までのセネガルの主要貿易財、ギネーとアラビアゴムの輸出入量の変遷を



出所 Duchon-Doris Junior (1842) の巻末統計

図5 セネガル—フランス間でのアラビアゴムとギネーの輸出量 (1818-1841)

示している。なお、1831年の10月1日から、アラビアゴムに限り、ゴレの保税地を経由すれば、直接、外国船で外国へ、フランス船においては、ゴレを経由せずとも直接外国へアラビアゴムを輸出することが王令で認められている¹。当時、フランスのアラビアゴム消費量は、セネガル産出額の5分の1程度にすぎず、残りは他のヨーロッパ諸国へ再輸出されていたが、この王令によって、フランスを経由せずに直接外国へ輸出することが可能となった。一方、このことは、セネガルのゴムを輸出する外国船—なかでも、英国船—が、密輸の形でギネーをセネガルへ運び込むことを可能とし、これにより、サンルイへのギネー流入量は、図1で示されている以上に増大し、ゴム交易は混乱することになる²。なお、セネガルから直接外国へアラビアゴムを輸出することは、フランス港湾都市の貿易商人の利益を失わせることになるため、とりわけポルドー商人は不満であったようである³。一方、1833年から1835年にかけてゴムの収穫量が落ち込んでいるが、これはワロを巡ってトラルザモールとの間で勃発した紛争が背景にある。フランスは、1783年の

ベルサイユ条約第11条、および1814年のパリ条約にて、現在のモーリタニアに位置するポルテンディックで、恒常的な建物を建設しないといた条件をつけつつも、英国がモール人とゴム交易をすることを認めていたが、この紛争期間中、セネガル総督がセネガル川のエスカルを閉鎖したため、モール人は、英国商人が取引を行なうポルテンディックへゴムを運んだのである⁴。しかし、1835年から1838年にかけて、再び、ゴム交易は活発化する。また、それに伴うかのように、フランスからギネーの輸入も急増する。なお、1838年という年は、オランダ領インドネシアのスダ島で、インド産ギネーの輸入が禁止された年であり、その年以降、消費地を失った英領インドのギネーが、フランスや、フランス領のブルボン島（現在のレ・ユニオン）およびセネガルへ密輸の形でさらに流入増大することが観察されるようになる⁵。一方、インド綿消費地の縮小に伴い、インドからフランスへ輸出されるギネーの価格も、表4に見るよう大きく低下することになる。

ところで、セネガルでのギネー流入量の増大は、ゴムの収穫量がそれに比例して増大しない限り、バーター貿易の下では、ギネー1反と交換されるゴム量を減少させることになる。次節の表5では、サンルイおよびセネガル川上流のエスカルでギネー一反に対して交換されるゴム量の変遷をまとめているが、これより、1830年代前半のサンルイおよびエスカルでのギネー一反あたりのゴム交換量に比して、1830年代後半のサンルイでのギネー一反に対す

表4 ギネー1反の価格—フランス港での輸入価格—

時代	価格
1822年まで	30～35フラン
1823年から1826年まで	25～28フラン
1827年から1830年まで	15～18フラン
1831年	12～15フラン
1832年から1838年まで	15～18フラン
1838年から	8～11フラン

Duchon-Doris Junior (1842), pp.16-17.

るゴム交換量は増大し、エスカルのそれは逆に減少していることから、*Traitant*達の利益がマイナスになっていることが理解できる。これは、1818年には40人にすぎなかった*Traitant*数が、1837年には150人になったというブエ=ヴィロウメ (Bouët-Willaumez) の報告にもあるように、*Traitant*数の増大が理由の一つと考えられている⁶。実は、後述するように、1830年代以降、保護主義と自由主義の間でゴム交易は揺れ動く。1833年に、総督は*Traitant*に、ギネー一反を一定量以下のゴムと交換しないこと——*compromis*——を働きかける。また、1834年には、プジョル (Pujol) 総督が、排他的な特権組合を設立して過去3年間にゴム交易に携わった*Négociant*と*Habitant*のみにサンルイでゴム交易に従事することを許可し⁷、さらに、モール人とゴムを交換する際には、サンルイのレートの4倍にあたる、ギネー1反をゴム50kgで交換することを取り決めている⁸。これにより、エスカルおよびサンルイでのギネー一反に対するゴムの交換量は安定するが、トラルザモールとの紛争が終了した1835年にこの組合は解散され、1836年から、再度、ゴム取引は自由化されることになる。

4.2 繰り返されるゴムの自由取引と介入政策

表5では、1832年から1849年までの期間での、セネガルのゴム交易に対する政策の変遷とギネー一反に対するゴムの交換量をまとめている。自由化により、エスカルで取引を行う商人数は増大することから、それに比例するかのようサンルイでギネーの需要が増大し、ギネーのゴムに対する相対価値も上昇するが、その一方で、エスカルでは、ギネーがゴムに対して供給過剰となったことから、ギネーのゴムに対する相対価値は低下することになる。これは仲買人である*Traitant*の取り分の減少と貧窮化を意味し、ヨーロッパ商人に対する債務が支払えず財産を没収される者が出てくることになった。さらに、1820年以降、フランスから多くの商人がセネガルへ進出したことから、パイの拡大がなされない状況での参入者の増大は、*Négociant*一人当たりのマージンを小さくした。かつて、余裕のあったメトロポリ商人は、ゴムの買い付けは*Traitant*や*Habitant*にまかせて、メトロポリとセネガルとの交易に特化することに満足していたが、このような状況下で、*Traitant*や

表5 19世紀前半、政策の変遷とギネー—反に対するゴムの交換レート

				単位 kg
年	政策	サンルイ	エスカル	差
1832年まで	自由交易	—	—	—
1833年	価格固定	—	—	—
1834年	特権組合	12.5~	~50	~37.5
1835年	特権無しの組合	—	—	—
1836年	自由交易	—	—	—
1837年	価格固定	16	24	6
1838年	自由交易	21	15~17	マイナス
1839年	価格固定	—	—	—
1840年	自由交易	~16	10~	マイナス
1841年	価格固定	—	前半 ~27 後半15~18	33%のプラス
1842年	特権組合	—	25~30	—
1848年	価格固定	—	30	—
1849年	自由交易	17.5~20	13.5	マイナス

政策：Duchon-Doris Junior, J.-P.(1842)、巻末の表と Schefer (1921), Tome II, pp.87-89.

ゴムとギネーの交換レート：1834年、1840年のエスカルでの値に関しては、Hardy (1921), p.260、p.264を、1837年に関しては、Annales Maritimes et Coloniales (1842), Tome 79, Vol.2, No.101の p.1109。1838年に関しては、Bouët-Willamez, E. (1848), p.14.参照。1841年に関しては、4月27日のアレテ、ANS1A11, F38および Annales Maritimes et Coloniales (1842), p.1111。1842年に関しては、4月16日のアレテ ANS 3E158 Conseil AdministrationのProcès verbe. 1848年に関しては、6月6日のアレテ ANS Q20、1849年に関しては、Hardy (1921)。

*Habitant*を仲買人にしてゴムを入手するのではなく、自ら直接エスカルに上り、モール人とゴム交易を行うインセンティブを持ち始める者も出てくることになる。

1837年は、再度、*compromis*が導入された年にあたるが、*Négociant*は、通常なら毎年、10万反程度しか注文しないギネーを、13万8千反も注文する⁹。幸い、1837年は、ゴムの収穫が豊富な年であったため、多くの*Traitant*は前年に蓄積した債務の返済が可能であった¹⁰。そこで翌年の1838年には、*Négociant*は、さらに通常の倍以上の24万反のギネーを輸入するが、前年の売れ残りも少なくなかったことから、サンルイは、その時点で、30万反の在庫を抱えることになる¹¹。そこで、これらを通常とほぼ同じ条件で*Habitant*や*Traitant*に提供するとともに、残りを*Négociant*自らが直接エスカルに運び、ゴムを入手することに充てたことから¹²、エスカルでのギネーのゴムに対す

る交換価値は大きく下がり、マイナスの利益しか得られない*Habitant*や*Traitant*も出現することになる¹³。こうしたことから、その翌年の1839年になって、セネガル総督府は、サンルイ社会が不安定化することを危惧するようになる。前稿で述べたように、サンルイ社会は、*Négociant*と総督府の官僚が一方的に支配するという形ではなく、棲み分けを行うことで*Habitant*との間で絶妙な均衡が保たれていた。そこで、一方的に*Habitant*の利益を損ねかねない状況になることを避けるために、*Négociant*と総督府側との間で話し合いがもたれ、*Traitant*、*Habitant*そして*Négociant*がエスカルでゴムを交換する際に、交換レートをギネー1反に対して60～66リーブル（30～33キログラム）のゴム量に固定するよう合意がなされる¹⁴。しかしながら、シーズンが始まってみると、過剰な競争が原因で、合意された交換レートよりもギネーの価値を低く設定—つまり一定量のゴムに対して、より多くのギネーを提供—する傾向にあり、*Habitant*の収益がマイナスに陥る状態が継続することになった¹⁵。

この時、セネガル総督であったシャルマソン（Charmasson）は、このまま*Habitant*の経済力が衰退するのを避けるために、4ヶ月後に始まる「小さな交易（*petit traite*）」の前に政治的手段を講じることを決心し、1839年の8月にパリへ手紙を送付している¹⁶。しかしながら、この手紙は、10月になって大臣の手元に届いたということで、11月に大臣は、*Habitant*に好ましく、メトロポール商人を犠牲にするような介入は望まないという返事をシャルマソン総督に「取り扱い注意（*confidential*）」という注意書きをつけて返信している¹⁷。その12ページにもおよぶ長文の手紙のなかで、大臣は、*Négociant*もエスカルに直接アクセスできるようにするべきであり、こうしたローカルの交易に総督府は介入するのではなく、むしろその権威を制限すべきであると助言する¹⁸。これを受けて、シャルマソンは、ギネー1反と交換するゴム量を固定するという規制を撤廃し、1840年期より、エスカルでの交易を自由化するが、結果は、表5に見るように、ゴムに対するギネーの価値をさらに低下させるだけに終わってしまう。この背景には、規制撤廃によって、*Négociant*が直接エスカルでゴムの購入を行うことがあるが、彼らは*Traitant*達がモール人に対して提示する交換レートよりも50%ほど後者に有利に、つまり、一定量のゴムに対して多くのギネーをモール人に提供したのである¹⁹。卸売り

の立場にある *Négociant* が、小売りの *Traitant* を牽制して、後者よりも割安な値段でギネーを提供するならば、後者のビジネスが不利になることは想像難くない。このように、*Habitant* および *Traitant* 間での競争は激しさを増し、サンルイでのゴム価格はエスカルでのそれよりも低下する現象が継続することになる。これにより *Traitant* が負った債務は200万フランにも上り、中には、家を売却する必要に迫られる者も出現することになる²⁰。一方、こうした状態で利益を得ているのはモール人である。ゴムの買い手が過剰に競争する状況の中で、フランスにとっては目障りでもあるモール人が売り手独占の状態を享受しており、これを受けて、シャルマソン総督は大臣に対して何らかの手段を講じる必要があることを、前年にもまして強く主張する²¹。

表6では、1840年から1849年までの債務残高の変遷をまとめているが、1841年のシーズン開始の時点で、*Traitant* 達の総債務残高は前年度の200万フランを上回っており、政府は、組合を形成してゴム交易従事者の数を制限し、エスカルでの交換レートを、ギネー1反あたり54リーブル（約27kg）のゴム量に固定し、一方で、*Traitant* や *Habitant* が33%の利益が得られるように取り決めた²²。この組合は成功したとされるが、別の問題を喚起することになる。ギネー一反入手の為に必要なゴム量の増大は、逆の視方をすれば、ゴムのギネーに対する相対価格の低下を意味する。価格が低下すると供給が減るのは経済原則の基本であり、モール人にとっては、セネガル川よりも英国がゴム交易を行っている北部のポルテンディックへゴムを運ぶインセンティブが高

表6 *Traitant* の債務残高

1833年	総督府によるゴム交易介入開始
1840年	2,000,000フラン
1841年	2,237,000フラン
1845年	1,300,000フラン
1846年	1,161,000フラン
1848年	1,184,000フラン ※第二共和制誕生、奴隷解放、自由貿易推進
1849年	2,000,000フラン

Hardy (1921) より、筆者作成。

く、セネガル川でのゴムの取引量は、2年前にくらべて平均で30%も低下することになった²³。これにより、ゴムとギネーの相対価値の安定という計画は成功したにもかかわらず、*Négociaint*、*Habitant*および*Traitant*ともに、この組合の終焉とゴム交易の自由化を望むようになる²⁴。自由交易によって多くの利益を得る*Négociaint*はさておき、ゴム交易従事者の増加はギネーのゴムに対する相対価値を低下させ、全体としては不利益になるにもかかわらず、個々の小規模交易者 (*Petit Traitant*) は、成功の可能性が小さくとも、エスカルでゴム交易に従事することを望み、組合を形成してゴム交易に携わる者の数を制限することには抵抗があった。また、モール人との良好関係を望む *Habitant*は、ゴムのギネーに対する交換価値の低下がモール人の不満を喚起することを懸念していた²⁵。

1842年1月9日の王令、および1842年4月16日のアレテにおいて、ゴムとギネー取引のための特権会社が設立された²⁶。会社の操業期間は5年とされ、ヨーロッパから輸入されたギネーは、サンルイのこの独占会社にのみ払い下げられ、ギネーを通じて購入されたゴムをヨーロッパ商人にサンルイで販売できるのも、同じくこの会社にのみ限定された²⁷。これにより失業する*Traitants*や船乗りも少なくなかった。当時サンルイには*Traitant*が150人、船乗りは1500人いたが、この会社はそれぞれ22人、500人しか雇わなかったのである²⁸。もっとも、当時、フランスでは自由貿易推進の議論が行われつつあったため、施行直後に、この王令は修正されることになるとの意見もあったようである²⁹。また、この独占企業体の形成は、*Négociaint*の間でも不協和音を発生させることになる。とりわけ、この独占企業体が、セネガルのボルドー商人主体で進められたことから、ボルドーと激しく主導権を争っていたマルセユ商人の一部が、自分たちを市場から締め出す策略であると認識し、海軍植民地大臣に嘆願書を送り、一方で、ボルドー商人も、その嘆願書に対する批判を海軍植民地大臣宛に送付し、互いにそれぞれの嘆願書や批判を公刊するという騒動にまで発展した³⁰。そもそも、フランスメトロポリにおいても、ボルドーとマルセユ、両港湾都市はライバル関係にあり、両者の力関係は19世紀後半に逆転することになるが、セネガルにおいてもその主導権争いは観察されたのである。

こうした一連の問題に対して、1842年、パリでは、海軍植民地省大臣が主要4港（ル・アーブル、ナント、ボルドー、マルセイユ）の商人と5人の官僚（中央政府）からなる委員会を設置し、セネガルでのゴム交易のあり方についての議論が開始された³¹。なお、委員長はボルドー出身の貴族院議員であるゴティエ（Gautier）氏が選出され、他の4人のうちの一人も、同じくボルドー出身の植民地局長秘書官を務めていたメストロ（Mestro）氏である³²。そこでは、これまでのセネガルでのゴム交易に関する問題の経緯とその対策が話し合われ、結果的に先の特権会社は1842年11月11日王令で廃止され、15日の王令で、それまで総督によって組織される委員会の管理下で固定されていたゴム価格が自由化されることになった³³。具体的には、総督が、セネガルおよびその周辺地域生まれの自由人で、商人（*marchant*）や貿易商人（*négociant*）としての免許を所有しておらず、1836年からゴム交易に携わっているという一定の条件を満たす*Traitant*のリストを作成し、そこに掲載された*Traitant*のみにゴムの売買が委託され、それ以外はゴム交易に従事することを禁止したのである。また、*Traitant*の過大な債務問題を緩和するため、1842年、ゴム交易量の5%を徴収することによって共通のファンドを設け、*Traitant*を援助する政策が導入された³⁴。しかし、そうしたファンドの分配金は、債務を負った*Traitant*に対しては、最大で分配額の3分の2がその債権者に支払われることになっていたため、結局、その多くは債権者である*Négociant*へ流れることになったとの指摘もある³⁵。

1843年に、ブエ=ヴィロウメ（Bouét-Willaumez）が総督として赴任する。彼は、フランスとセネガルの貿易拡大を目標に掲げるが、その大きな障害はモール人のトラルザであり、さらに、このトラルザを増長させているのはサンルイの*Habitant*だと考える。そこで、ブエ=ヴィロウメは、アフリカの未来のためには、今後、農業発展が不可欠であるにもかかわらず、それに必要な安全が保たれていないと主張し、フランスの内陸への軍事介入を正当化した。パリも、ブエ=ヴィロウメの計画に同意し、それまで、*Habitant*がサンルイの*Mayor*として事実上統治し、取り仕切ってきた行政サービスを徐々に行政組織に移管することを試みる。また、セネガル川下流の3つのエスカルは、トラルザおよびブラクナの君主によってコントロールされていたが、ブ

エ=ヴィロウメは、ブラクナ族の君主を拉致してガボンへ送り、ブラクナでのトラルザ族との協力関係を妨げることに尽力する³⁶。こうしたセネガルに対するフランスの強硬な姿勢は、ブエ=ヴィロウメ総督の退任や1848年の第二共和制発足と同時に一旦弱まるが、1854年に着任したフェデルブ(Faidherbe)総督に引き継がれる。なお、このフェデルブは、商館(Fort)建設のための工兵隊の隊長(*Chef de bataillon du génie*)でしかなかったが、これまで戦艦の艦長職にある者が着任していたセネガル総督のポストをフェデルブが得る背景には、ボルドー商人、中でも、Maurel et Prom社のMarc Maurelによるロビー活動があったことが知られている。

一方、ゴム交易の方であるが、1842年に設置された共通基金の制度が功を奏したのと、しばらくの間、ゴムの収穫が順調であったこともあって、表6に見るように、*Traitant*の債務は減っていく。さらに1848年には、エスカルの1ギネーあたりのゴム交換量を30キロとするアレテが6月6日に発布されるが、この年、第二共和制誕生に伴い奴隷が解放されたことから*Traitant*そのものが増大し、共通基金が廃止されたこともあり、1849年には、*Traitant*の総債務額は再び急増することになる。Hardy (1921)によると、この年、*Traitant*は、1ギネーを入手するために、17.5キロから20キロのゴムを支払っていたのに対して、エスカルでは、それを13.5キロのゴムと交換していたという³⁷。そこで1850年に再び、総督府はエスカルで1ギネーと交換されるゴム量を固定する制度を導入しようとするが、時既に遅し、ゴム交易者急増の前で、全く効力を持たなかった。

4. 3 1850年以後のセネガルのゴムとインド産綿布ギネー

4. 3. 1 1850年以後のセネガルのゴム交易

1819年以降のセネガンビア地域に対する王令、法律、アレテ、デクレなどをまとめた*Bulletin Administratif du Sénégal at Dependances*³⁸においても、毎年のようにゴムに関する法令が発表されていたが、1850年代後半より、巻末の索引からゴム(*gomme*)の項目が消滅しており、この頃より、フランス総督府側のゴム交易に対する関心が低下しつつあったことが伺える。実際、1851年頃、ゴム交易の拠点であったセネガル川沿いのエスカルを廃止す

る議論が総督府内でなされていたことも、ANSの資料より確認される³⁹。この背景には、1840年代から始まった落下生輸出の成長によってゴム交易のウエイトが相対的に低下したことがある。また、フェデルブが総督に着任した1854年には、ゴム取引に際しての介入政策や特権会社は廃止されて自由交易が基本となり、さらに、1858年には、これまでヨーロッパ商人が、ゴム交易にあたって不明瞭な形で各モール人首長に支払っていた慣習税を撤廃することにも成功している。なお、後者に代わって、各首長 (*emir*) の領土からゴムが運び出される際に、輸出量の3%にあたる税をフランス政府が徴収し、後日、それを首長に支払う制度が導入されているが、1879年4月、フランスが内陸に侵攻する際に現地アフリカ人の抵抗に梃子摺ったことから、当時、セネガル総督に着任していたブリエール・ドゥ・リズル (Brière de Lisle) は、ゴムの自由交易を保証したまま、モール人の首長に一定額の慣習税を支払うことを約束している⁴⁰。なお、円滑な交易を目的に、各部族の長にこのような慣習税を支払う制度は、1903年まで継続された⁴¹。

もっとも、自由交易といっても、交易の開始時と終了時をアレテで公布すること、交易を担う *Traitant* のリストの作成、エスカルでのみゴム交易を実施するといった取り決めは、19世紀末頃まで継続された。つまり、ここでいう自由交易とは、ギネー一反を何キロのゴムと交換するかという交換レートや価格面での介入がなされないという意味でしかない。なお、Desire-Vuillemin, Geneviève (1952) によると、ゴム交易の場所としてエスカルを指定する決まりは1880年まで存在し、その後、セネガル川のどこでも交易を行えるようにすべきか、かつてのように厳格にエスカルでのみ交易を行うことを認めるか議論が続いたという⁴²。ところで、この自由交易の名の下に、ゴム収穫者のモール人と、最終購入者のフランス商社、そしてその仲介人である *Traitant* の間で、さまざまな駆け引きが繰り広げられたようだ。たとえば、Cultru, P. (1910) によると、エスカルでモール人からゴムを購入する際、*Traitant* は、当時、容量を測るために船に設置していた500リーブル (約250kg) の大きさの入れ物の底に穴を開け、そこにスライド式の引き戸をつけて上から見ただけでは穴がわからないように隠しておき、上からゴムを入れた際に重みで引き戸が開いてゴムが船底へ落ちる仕かけを作って500リー

ブル以上のゴムをこっそり入手することを試みていたことを指摘している⁴³。また、モール人は、少しでもゴムの重量を重くするために、わざとアカシアの木産ではないゴムを混ぜたり、ゴムの破片をゴムに付着させたり、砂の中にゴムをいれて水分を吸わせるなどして重量を重くするようなことを試みたともいう⁴⁴。また、価格交渉をする前に長時間*Traitant*と会話をし、もっとも寛容な*Traitant*と取引するそぶりを見せてお茶や贈り物を提供させるというのも18世紀から続くモール人の常套手段であった⁴⁵。一方、*Traitant*も、遠くにゴムを運んでくるモール人を見つけるや否や先回りをし、賄賂等で懐柔して、エスカルでは他の*Traitant*にゴムを売らないように交渉する者もあったという⁴⁶。

ところで、1848年5月5日のデクレで、国貨が正式に制定され、1853年にセネガル銀行が創設されたことから、それ以後、セネガルでも現金での取引が容易になったはずであるが、依然として、ゴムの対価としてギネーが用いられたようである。例えば、Desire-Vuillemin, Geneviève (1962) は、1891年の段階で、1反が6～8フランするギネーが、エスカルでは8～10kgのゴムと交換されていたことを記している⁴⁷。繰り返しになるが、モール人は、藍染めのインド産綿布をことのほか珍重した。筆者がサンルイ滞在中に現地の人たちから聞いたり、彼らが着用している服を観察したところ、21世紀現在においても、セネガル川沿岸に住む人たちは、紺や青色系の服を好んで着用しているようであるが、特に藍染めの布は、彼らの肌に青みがかかった色をつける効果があり、独特な艶を与えることから好まれるという。広いアフリカ大陸にちらばって住む各民族が好んだ布のタイプは、それぞれの文化や時代に応じてさまざまであるが、インドの布は、奴隷や象牙を入手する交換手段としての役割を広く担っていた。例えば、東海岸のスワヒリ社会においても、富永(2001)が、Richard Burton (1860)を元にまとめたところによれば、ヨーロッパ人が東アフリカを初めて訪れた頃には、既に、カニキと呼ばれる藍染のインド綿が流通していたという⁴⁸。

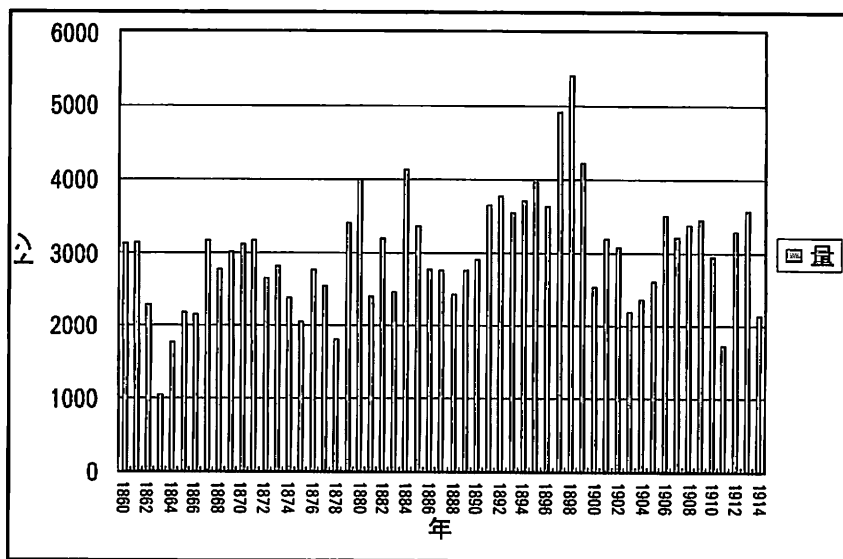
少なくともセネガルにおいては、貨幣を媒介としないでこうした輸入財と交換に換金作物を提供するという慣習は時代が後になっても観察され、セネガル川沿岸部に店を構えたフランス商社の出先機関にゴムを卸した後、その

金額に見合うお茶や砂糖、建築材、日用品、果てはガソリンといった財を入手するシステムが構築されることになる。そしてこうした物々交換は、*Traitant*やその背後にいるフランス商人にとっても好都合であった。なぜなら、アフリカでは現金が不足気味であった上、ゴムの対価として現金を渡した場合、その現金が消費に回らずに貯蓄されるリスクがあるが、物々交換である限り、必ず、ゴムを購入することで支払ったはずの現金が、持参した商品の売却という形で戻ってくることを意味したからである。

一方、セネガル川沿いでなされていたゴム取引も、1950年前後から、仲買人である*Traitant*が出向くことで、エスカルから離れた奥地でもなされるようになる。当然のことながら、エスカルよりも低価格でゴムを購入し、高価格でヨーロッパ財が売却された⁴⁹。しかし、セネガル川沿岸で交易を行うのと異なり、広大な乾燥地帯が広がる奥地—*Brousse*—まで出向くとなると、かなりのエネルギーと人力が必要となる。そこで、*Traitant*とゴムの収穫者であるモール人との間を仲介する者が出現することになった。こうした商人は*Dioula*と呼ばれるが、*Traitant*やフランス商人から信用買いの形でヨーロッパ財を仕入れ、それらを、将来の収穫を担保にアフリカ人に掛売りしたという⁵⁰。のちに、こうした*Brousse*での取引場所は、カウンターを意味する*comptoir*や小さな店を意味する*boutique*へと変容する。フランス商社は、西アフリカのいたるところに、それぞれの息がかかった*comptoir*や*boutique*を展開し、これらの拠点に多種多様な財を供給し、他方で、現地の換金作物を購入するネットワークを構築することに成功する。Desire-Vuillemin Geneviève (1962)では、20世紀後半になっても、フランス商社がゴム取引を継続していた様子が示されているが、この頃になると、フランス商社にとって、ゴム交易からの利益はほとんどなく、あっても1%程度だったという⁵¹。それにもかかわらず、彼らがゴム取引を継続したのは、ゴムの対価に支払った金銭でもって、モール人達がヨーロッパ商社の供給するヨーロッパ財を購入したため、そちらの利益が大きかったからだという⁵²。なお、現在でも、こうした*boutique*は西アフリカのあちこちで見られる。箱状の店舗が大人の胸ほどの高さのカウンターで二つに仕切られ、客はカウンター越しに商品を注文する。ビスケットや水、缶詰といった食料品から、トイレットペーパーやシャンプーといっ

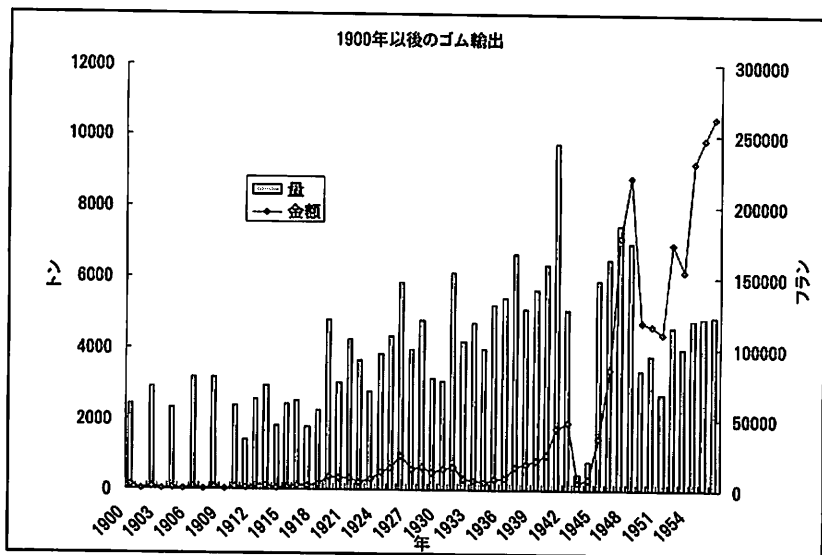
た日常雑貨など大概の物は揃い、朝早くから深夜まで、しばしば土日も開いていることから、日本のコンビニエンスストアのような役割を果たしているようである。

ゴムの交易量そのものは、19世紀半ばに減少し、そのまま衰退するかのように見えたが、実は、図6と図7にみるように、周期的な増減を経験しつつも、20世紀後半になっても一定量の取引は続いていた。当然のことながら、19世紀前半と後半では、フランスの支配下にある領土面積が大きく異なることから、これらの図で示された輸出量と19世紀前半のそれを一概に比較することはできないが、世界的な不況が原因で保護主義が高まった19世紀後半および第2次世界大戦前の期間においては、ゴムの需要も高まり、5000トンを超える取引がなされていたことが見てとれる。なお、第2次世界大戦中の1939年から1945年にかけてゴムの価格は急騰し、1948年の段階では1kgあたり45~50フランの価格がつけられていたが、1950年には、その価格は17~22フランに急落している⁵³。その背景には、英領スーダンのコルドファン



Desire-Vuillemin Geneviève, "Essai sur le Gommier le Commerce de la Gomme dans les Escales du Sénégal", *Docteur ès Lettres Agrégée de l'Université, Dakar, 1962, p.83.*

図6 セネガル・モーリタニア・マリ地域からのゴムの取引量（1860年から1914年）



出所：Inspecteur Principal des Eaux & Forêts (1957), pp.8-9.

図7 1900年から1957年までのセネガルのゴムの輸出量と輸出額。

(Kordofan) のゴムが大量にヨーロッパ市場に供給されるようになったことがある。第2次大戦後、モーリタニアやセネガル、マリからのゴムの輸出量は4500~5000トンであったが、コルドファンのそれは、20,000~25,000トンに達していた⁵⁴。これに対して、フランスは、1954年、Jumulage (連結) という制度を導入し、コルドファンのゴムを輸入するにあたって、セネガルからも一定量のゴムを輸入することを義務付け、セネガルのゴム価格が著しく低下しないよう調節が図られたという⁵⁵。しかし、コルドファンのように組織的にゴムの収穫がなされることはなく、アカシアの森は荒れ、収穫量の低下は否めなかったようである。

4.3.2 フランス領インドのギネー製造業

本項では、Weber, J. によるフランス領インドの研究から、フランス領インドのギネー生産について見てみよう。1869年のスエズ運河開通後、マドラスからボンデイシェリー、コロombo、アラビア半島のアデン、スエズ、エジ

プト東部のポートサイド、そしてイタリアのナポリを通過してマルセーユへインド製品が運ばれることが可能となった⁵⁶。もっとも、1864年から1877年まで、インド産の綿布は外国産のそれと同様にサンルイに輸入される際に4%の課税がなされたことで一時的に停滞する。しかし、1877年7月19日のデクレでメトロポリ産の綿布と同じ扱いを受けることが再度認められ、1メートルにつき4サンティームの関税に引き下げられたことから再び繁栄を取り戻す⁵⁷。なお、Weber, J.の研究によると、1882年の数字で、ボンディシェリーには73の染色業者が1反あたり16メートルの綿布を40万反も染めていたというが、19世紀後半になると、白色綿布をフランスから輸入し、それを藍で染めて再輸出することも観察されたという⁵⁸。この背景には、英国に遅れて19世紀に産業革命を経験したフランスにおいても繊維産業が発展したことがあるが、なかでもフランス綿産業の中心であったルーアンが、セネガル向け綿布を製造していたボンディシェリーのライバルとして出現したことがあると考えられる。しかし、第二帝政時代の自由貿易主義に終わりを告げた法律として知られ、とりわけフランス農業および産業保護を明確に打ち出した1892年1月11日のメリーヌ関税 (tarifs Méline) 法では、フランスおよびフランス領インドで製造されるギネーに対する税は免除されており (第3条)、ボンディシェリーの綿布製造業者の利益を保護する措置が打ち出されている。こうしたこともあって、この直後に、フランスメトロポリのみならず、当時ドイツの支配下にあったコルマルおよびマンチェスターからフランス領インドの紡績工場への投資が増大し、ボンディシェリー資本を押しつけて台頭する様が観察された⁵⁹。

表7は、1900年当時のボンディシェリーにおける4大紡績業をまとめたものであるが、1828年に設立されたSavanaは、もともとボンディシェリーの企業家とボルドーの企業家による共同事業として設立され、1886年に、本社をフランスのボルドーに置くSavanaに譲渡された会社である。1828年という年は、フランス領インドへ進出するフランス市民に対して財政援助を行うという1827年2月18日の王令の翌年にあたるが、本国の産業革命に成功した後、フランスはボンディシェリーの産業革命にも着手しており、上にみるような西洋的な紡績工場や、その前段階にあたるアトリエが創設されている⁶⁰。

表7 ポンディシェリーでの4大紡績業者(1900年頃)

紡績業者	設立年	本社	労働者数	馬力	スピンドル*	生産高 Kg (糸と布) (1906- 1907)	資本金
Savana	1828	ボルドー	3500	600	454	1,600,000	5,000,000F
Filature et Tisage Gaebele	1892	コルマール	1000	180	120	440,000	480,000F
Cossepaieom	1863	カルカッタ	500	200	110	600,000	280,000F
Anglo-French 'Rodier Mill'	1898	英国	2500	15,980	650	3,786,000	200,000 £ 5,000,000F

* スピンドルとは、紡績機械で糸巻きを支えるもの。これにより、工場の規模が推察可能となる。出所：Weber, J. (1988), pp.1951-1952および p.1965。Anglo-French Textilesの設立年については、本社のHP <http://www.anglofrenchtextiles.com>。

また、Filature et Tisage Gaebele社も、本社はアルザスのコルマールになっているが、出資者の多くはボルドー人であったという⁶¹。本研究では、フランスのセネガルに進出したフランス商人に焦点をあてているが、なかでもボルドー商人が相対的に多くセネガルに進出し、19世紀前半においては、セネガル川河口のサンルイで、インド産ギネーとアラビアゴムとの交換に従事したことは既に述べた。しかし、19世紀の産業革命以後、そのギネーの製造に必要な製糸を生産するための西洋的な工場をポンディシェリーに設立したのもボルドーの企業家達であり、19世紀末においても、ボルドー商人のインド産ギネーに対する投資意欲は衰えなかったことがここで理解できる。実際、Weber, J.によると、1898年の時点でも、フランス産綿布はセネガルに流入するギネーの14.5%にすぎず、ポンディシェリー産が55%を占めていたという⁶²。なお、これら2工場は、後発であるが20世紀初頭の時点で最大規模を誇ったAnglo-French社の出現とともに競争力を失い、フランス領インド産のギネーに対する特別措置を認めた1892年1月11日の法律を見直す議論がフランス政府内で持ち上がることになる。実際、1904年の時点で、Savanaの

労働者数が3500人、スピンドルの数が17000本であったのに対して、Anglo-French社はそれぞれ2500人、40000本であったというのであるから⁶³、後者が前者に比べてかなり資本集約的で、労働者一人あたりの生産効率が高かったことが伺える。

こうした背景もあって、これまで非関税措置を享受してきたフランス領インド産綿布も、1905年4月14日のデクレで西アフリカの輸入財に対する課税率が定められた際に、ギネーは特に指定のない財の一つとして5%の、外国産のそれに関してはさらに7%、つまり12%の従価税が課されることになった⁶⁴。しかし、翌年の1906年3月10日のデクレでは、セネガルが輸入するギネーに対してのみ、1メートルあたり2.5センチメートル、外国産のそれに対しては8.5センチメートルの重量税が課されることが取り決められている⁶⁵。この変更による影響であるが、19世紀後半の時点で、セネガル輸入時のギネーの税抜き輸入価格は11フラン程度、1反の長さが約16メートルであったことより、それぞれ11フラン、16メートルと仮定して、1905年および1906年のデクレに基づいたセネガル輸入時の税込み価格をまとめると表8のようになる。そもそも生産コストが英領に比べて割高なフランス領の財においては、従価税よりも重量税の方が競争力を維持しやすくなることもあり、非関税措置は撤廃されたが、1906年のデクレの方が、わずかにフランス領インド産のギネーに有利であったようである。

最後に、20世紀初頭にボンディシェリーに君臨していた外資系紡績業3社のうち、フランス系の2社は、ボンディシェリーがインドに返還された後、現存する政府系のNational Textile社に譲渡されたのに対して、後発であるが、20世紀初頭の時点で最大規模を誇ったAnglo-French社は、現在でも屋

表8 ギネーの価格を11フランとした時のセネガル輸入時の税込み価格

	ギネー	外国産ギネー	差
1905年4月14日のデクレ	11.55フラン	12.32フラン	0.77
1906年3月10日のデクレ	11.40フラン	12.36フラン	0.96

筆者作成

号を変えることなくボンディシェリーで稼働を続けている。

5. 19世紀後半の換金作物——落花生——

5.1 フランスと落花生

落花生は、南アメリカ産（ブラジル）の熱帯作物で、16世紀にポルトガル人の手によって西アフリカへ伝えられた。この落花生は、1840年以降、セネガルから輸出されるようになり、1850年代に一時期アラビアゴムをしのぐ輸出財となり、1860年代の伸び悩みの時期を経て、1870年代にはアラビアゴムに代わってセネガルの主要輸出品になる。西アフリカで、落花生生産・輸出に最初に着手したのは、1830年頃、英領ガンビアに進出していた英国の Forster and Smith of London 社であるが、1830年代後半には、南ギニア、北シラレオネに、1840年には、セネガルやポルトガル領ギニア（現在のギニアビサウ）へも落下生生産は広がっていく⁶⁶。ヨーロッパ商社が落花生に関心を持った背景には、当時、産業革命の只中にあったヨーロッパで、機械の円滑油の需要が高まったことと、そうした工場で働くことで油まみれになった労働者が安価な石鹼を必要としたことがある。つまり、落下生は食物としてよりも、油脂原料として求められたのである。なお、ヨーロッパ人は、比較的乾燥した地域では落下生を、赤道に近い地域ではパームヤシを油脂原料として栽培し、本国へ輸出するが、フランスはセネガルを中心に前者を、英国は、ナイジェリアを中心に後者を選択することになる。

この頃、世界第5の港湾都市にまで成長したフランスのマルセーユは、19世紀に飛躍的に成長するが、1830年から1845年という時期は、まさにマルセーユの産業革命期の只中にあたり⁶⁷、石鹼や蠟燭の原料に対する需要が高まっていた。マルセーユでは、サボン・ド・マルセーユ（マルセーユ石鹼）が、コルベール時代の17世紀以降、重要な地場産業としての地位を確立していたが、そもそも、伝統的なサボン・ド・マルセーユは高い品質を維持するために、オリーブオイル64%に対して、水36%で製造され、その比率が守られるよう厳しく管理され高級品として知られていた。しかしながら、前述のように、産業革命後に急増する石鹼需要の担い手は工場労働者である。したがっ

てサボン・ド・マルセーユは、低品質であるが低価格のイギリス産との競争にさらされるようになり、より低廉な原材料を使う必要にせまられた。そこで、当初、ロシアの亜麻や、レバントの胡麻などが原料として候補に挙がるが、石鹼の色が黄ばみすぎるなど思うような品質のものが得られない。これに対して、ガンビアから輸入した落花生油を用いた石鹼は、オリーブオイルのそれと比べて著しく品質が劣るというわけでもなく、かつ、廉価で生産可能なことが判明する⁶⁸。

1842年、マルセーユの貿易商社 Victor and Louis Régis が、ガンビアから300トン余りの落花生を輸入したのを機に、フランスの西アフリカからの落花生輸入は急増する⁶⁹。また、Pehault, Yves (1974) の研究によると、初めてセネガルからフランス（マルセーユ）へ輸出された落花生は722kg、1840年7月15日、サンルイの*Négociant*であるガスコーニ氏（Sauveur Gasconi）によってであり、その翌年には、Maurel et Prom 社に雇われていたルソー・シャゼル（Rousseau Chazelles）によって70トンがルーアンに運ばれたという⁷⁰。そうした意味で、1842年はセネガルの落花生栽培が本格化した年と言える。この年、De Muizon (1981) によると、マルセーユの油脂加工工場は36社であり、これは2年前の1840年の18社の2倍であり、1870年には、42社まで急増している⁷¹。なお、マルセーユにセネガルの落花生を運んだのは、ヴィクトール・レジ（Victor Régis）や落花生王と呼ばれたヴェルミンク（Charles-Auguste Verminck）といったマルセイユ商人であったが、石鹼としてではなく、植物油としての価値を見出し、セネガルで本格的に落花生栽培を開始したのは、ボルドーに本拠をおく Maurel et Prom 社のイレール・モーレル（Hilaire Maurel）であった。彼は1857年に、ボルドー港のバカラン（Bacalan）地区に最初の食物油製造工場を建設しており、その甥であるマーク・モーレル（Marc Maurel）は、フランスが既に要塞を構えていたダガナヤリチャード・トル、そして、これらよりもセネガル川上流のポドールで、落花生取引のための支社を設立している⁷²。

一方、フランスの油脂原料の需要増大と西アフリカ産の財を優遇する意図から、政府は、1840年7月、フランスのオリーブ生産者を守るために高く設定していた落花生に対する輸入関税を、西アフリカ産で、手を加えていない

状態(殻なし落花生)、かつ、フランス船で輸入された場合には、100キロあたり2.5フランから1フランに見直す政策を打ち出す⁷³。ちなみに、西アフリカ以外の地域から外国船で持ち込まれた場合には、100キロあたり3フランの、陸上で輸入された場合には、3.5フランが課されたことから⁷⁴、西アフリカ産落花生は他の地域のものに比べて、著しく優遇されていることが理解できる。なお、殻なし落花生に対して、殻つき落花生の輸入を緩和する政策は、フランス国内の加工業者を保護することが目的であるが、このことは、一方で、西アフリカの加工業発展の機会を奪うことになったという指摘もしばしばなされる⁷⁵。しかし、殻付き落花生は重量がかさむため、インドのような遠方からの場合は、輸送コストを抑えるために殻なしでフランスに輸入された。こうしたインドからの殻なし落花生に対して、セネガルの殻付き落花生は輸送中に豆の酸味が強くなるのを抑えられたことから、上質の油が抽出された。したがって、セネガルから輸入された落花生は食物油に加工されたが、インドからマルセーユへ運ばれた殻なし落花生の多くは、石鹼の原料としてしか用いられなかった。さらに、1845年6月9日の関税法では、西アフリカ産の落花生を優遇する措置ははずされたが、フランス国内で生産が可能なアブラナ、胡麻といった油脂原料の輸入に高関税が課されたため⁷⁶、これらと競合していた落花生の輸入を喚起したようである。

ところで、先に触れたがアラビアゴムとインド綿の交換においては、セネガルとフランス領インドはフランスを介してのパートナーの関係にあったが、落花生交易においてはライバルとなる。ポンディシェリーで本格的に落花生が導入されたのは1860年とのことであるから、セネガルのそれよりも20数年ほど遅れるが⁷⁷、人工染料の出現により、需要が低下傾向にあったインディゴ(藍)の代わりとして、1878年以降、フランス領インドの新たな輸出財となる。折りしも、1869年、スエズ運河の開通によってインドとの距離が縮まったことから、こうした落花生の多くはマルセーユへ輸出される⁷⁸。1879年の時点で9470トンであったポンディシェリーからマルセーユ向けの落花生輸出量は、1885年の時点では52500トンと急増し、豆の品質悪化が原因で1896年から1900年までは一時的に低下するも⁷⁹、それ以後は再び勢いを取り戻し、1939年には、500,000トンの輸出がなされていたとの報告もある⁸⁰。インドは

第二次大戦後も落花生生産を増大させ、現在、世界有数の落花生生産国の一つに成長している。

なお、インドと異なり殻付き落花生を輸出していたセネガルも、輸送費用が急騰した1918年頃より、現地で殻をはずして輸出することが試みられるが、食用油としては酸味が強くなることが避けられなかった⁸¹。そこで、1942年、Lesieur社によって、現地でセネガル最初の製油所が建設され⁸²、落花生油の産出が開始されたが、1955-56年ごろには、3分の2が殻なし落下生に、3分の1が油に加工されて輸出されたという⁸³。なお、このLesieur社は、20世紀半ば、Maurel et Prom社のダカールおよびボルドーの工場や、同じくPeyrissac社など4社によって創設されたボルドーにあるGrande Huilerie Bordelaiseという製油工場も吸収し、フランス有数の食用油製造会社へと成長することになる⁸⁴。

5.2 セネガルでの落花生栽培

1840年代以降、セネガルのカーベルデ岬のルフィスク (Rufisque)、サンルイ近郊のカヨール (Cayor)、そしてセネガル川上流でも落花生生産がおこなわれるようになる。カヨールおよびセネガル川での生産に着手したのは、前述のブエ=ヴィロウメであるが、彼の目論見は見事に成功し、1868年には約4000トン、1885年には25000トン、世界大恐慌直後の1930年時点では488000トンがセネガルから輸出されている⁸⁵。当初、落花生の交易は、モール人が管理するゴムとは異なり自由に参入できたことから、フランス政府が商館を建立したセネガル川流域においては、アフリカ人の村に落花生購入人のクラスターが形成されていたとの報告もある⁸⁶。

1850年代になると、カヨール北部およびセネガル川上流でも落花生は生産されるようになる。サンルイは、これらの地域の落花生の輸出港となり、Pehault, Yves (1974)の研究によると、1860年から1870年で、平均して2655トンの落花生が輸出されたという⁸⁷。しかし、鉄道や道路の建設が進んでいなかった19世紀前半において、主たる交通手段は水運である上に、落花生の収穫期が12月から6月、つまり、セネガル川の水量が少なくなる時期と重なっていたことから、セネガル川上流の落花生に関しては、収穫物を下流のサン

ルイにまで運び、セネガル川の浅瀬の土砂をさらい、水門を設け、蒸気タグボートで牽引する為の平底船の導入が必要とされた。他方で、これに先立ち、1854年、イレール・モウレル (Hilaire Maurel) が、蒸気船ラキテーヌ (L' Aquitaine) でポルドーから直接セネガル川上流のバケルまで上ることを試みているが、スムーズにセネガル川を下ることができず、かえって費用がかさんだという指摘もある⁸⁸。また、道中、トラルザからの妨害が絶えなかったことから、マーク・モウレル (Marc Maurel) を中心に、この頃、トラルザ平定の為の嘆願書が総督府に提出されている⁸⁹。これを受けて、当時、総督を務めていたプロテはセネガル川中流へ侵攻することを決心し、一連の動きは、結局、ポドールの陥落へと繋がり、フランスは、ダガナとポドールを支配下におくことに成功する。つまり、落下生栽培の進展とともに、セネガルでフランスの支配する土地面積も拡大していくのである。なお、1856年の時点で、バケルには落花生取引のために13の商社が進出していたが⁹⁰、サンルイまでの輸送に35日から45日、1トノーあたり45フランの費用がかかったとの報告もある⁹¹。

一方、19世紀後半になると、世界的な落花生生産の増大とスエズ運河の開通によるインド産落花生のヨーロッパ輸出量の増大、ヨーロッパの不況、石油の出現による灯油需給の緩和等から落花生価格が大きく低下することになる。しかし、アフリカの生産者は国際価格の低下に合わせて販売価格が低下することに納得しない。そうした状況の中、セネガルのフランス商社は協力して、落花生購入の際に用いていた枡を通常よりも大きくして購入単価を下げるなどを試みた。その一貫で、1881年、フランス商社は容積約12.8リットルのボワソー枡4杯の落花生を5フランに固定することに合意する⁹²。しかし、多量の硬貨を輿地まで運ぶのは面倒で労力も必要とされることから5フラン硬貨は稀少気味であり、5フラン硬貨そのものに7フラン程度の価値がつけられることもあったという⁹³。したがって、落花生の購入に際しても、ゴムと同様、ヨーロッパ製品と交換という形が取られる傾向にあった。

一方、1857年、フェデルブの下で、将来、フランス領西アフリカの首都となるダカールにフランスの商館が建築されて以後、フランスの関心はサンルイからダカールへと徐々にシフトし、1875年、ダカールヘゴレの行政機能が

移転された。また、1860年代半ばより、Maurel et Prom社を中心に、フランス商社はダカルより30キロほど東部のルフィスクに、落花生輸出を主たる目的とした港湾を建設している。こうしたことから、サンレイとダカルの間に横たわる大西洋岸沿いのカヨールや、セネガル内陸部でダカルの東部に位置するカオラック (Kaolack) が落下生の一大生産地に成長していく。しかし、収穫した落花生をどうやってフランスまで運ぶかが大きな問題であった。カヨールにおいては、地理的に海岸に面してはいるが、200キロ以上続く砂浜であったことから大西洋航海用の船を横付けすることは難しい。そこで、ラクダや馬を用いてダカルやルフィスクの港まで落花生が運ばれた。ラクダでの落花生輸送を担ったのは、ゴム交易縮小後のモール人であるが、輸送費が製品価格の半分以上を占めたとの報告もあることから⁹⁴、利益率の高い商売であったようである。しかし、ラクダや馬での輸送では、港から著しく離れた地域での落花生栽培は困難であった。こうしたことから、サンレイとダカルを結ぶ鉄道が1885年に開通し、これがセネガルでの落花生栽培の飛躍的な増大を可能とした。もっとも、鉄道建設に際しては、これまで輸送を担当していたモール人や、カヨールの貴族の出身で、対仏ゲリラ闘争を続けて1886年に戦死したイスラム戦士ラト・ジョール (Lat Dior) らの激しい抵抗を喚起することとなる。

さて、この1886年という年は、セネガルでムーリッド教団 (Mouride) が本格的な活動を始めた年にあたる⁹⁵。折りしも、19世紀後半、西アフリカではジハード運動が活発化するが、その背景には、外的にはアラビア半島のワッハブ運動の流れを汲むティジャーニー教がフタ・トロ地域のアル=ハジ=ウマルによってセネガル川沿岸地域に導入されたこと、フランスの内陸侵攻、伝統的な社会関係の崩壊を招く落花生栽培の進展などが、また、内的には、ワロ王国での政治システムおよび社会システムの弱体化が指摘されている⁹⁶。ムーリッド教団は、コーランの正統的教義を尊重し、精神の道徳的純化を求めるスーフイズムの流れを汲むイスラム教の一派であるが、ラト・ジョールの死後、セネガル社会にイスラム的秩序を提供する組織となる⁹⁷。セネガルはイスラム教国であるが、その中でもムーリッド教団は、セネガルのイスラム教最大派閥であり、小川了 (1998) が明らかにしているように、国家とい

うフォーマルな体制に対して、インフォーマルな形で社会に無視できない影響を与え続けている。そして、セネガルの最大輸出産物に成長した落花生の栽培においても、このムーリッド教団が重要な役割を果たすことになる。

当初、ムーリッド教団は、フランスの軍事侵攻に対して徹底抗戦の構えを見せ、創始者であるアマドゥ・バンバ (Amadou Bamba) は、フランス政府によって、1885年から1902年までと、1903年から1907年までの2回、それぞれガボンとモーリタニアへ追放されている。しかし、1910年、対立していた両者の間で和平が結ばれ、それ以後、フランスは、このムーリッド教団を利用することでセネガル支配に着手する。例えば、世界大戦の際、セネガル兵がフランス軍に参加して戦ったことは知られているが、出兵に協力したのもムーリッド教団であった。

偉大な導師の下に絶対的服従を誓うスーフイズムの影響を強く受けるムーリッド教団においては、マラブー (Marabout) と呼ばれる導師と、タリベ (Talibe, 単数はTalib) と呼ばれる教団員の間で厳格な子弟関係が結ばれる。各マラブーは複数のタリベを伴ってムーリッドの教えを説き、職業訓練を行う組織であるダーラ (daara) を創設する。農村部のダーラは村のような形態をとり、タリベはマラブーの畑で共同農作業を行う。ムーリッド教団においては、「労働することは祈ることである」と説かれる。「マラブーの為に働くことで、タリベは救済される」というのである。各タリベは畑を与えられるが、自分の畑以外にマラブーの畑を無償で耕し、家畜の面倒を見る。そして、10年程マラブーに尽くした後、その土地を自分のものとする。ムーリッド教団は、ワロヤカヨール地域からの移民をタリベとして受け入れながら「新しい土地」を求めて東へと移動し、これまで所有者がおらず、遊牧民が使用していた土地を畑に変え、穀物のミル (mil, 粟) に代わって、ヨーロッパ製品の入手や税金の支払いが可能な落花生を植えていくのである。つまり、ムーリッド教のセネガンビア地域での拡大がセネガルの落下生栽培地の拡大へと繋がるのである。

小 括

このように、セネガルの主たる換金作物はゴムから落花生に代わるが、その取引の仕方には類似するところが多い。かつてゴム取引はセネガル川沿岸で行われていたが、時代が後になると、内陸の荒野を意味する *brousse* で行われるようになったことは 4. 3. 1 で述べた。落花生も同様に、*brousse* にある商業センター——商社の支店を意味する *succursale*、カウンターを意味する *comptoir*、商店を意味する *boutique*——で、ヨーロッパ製品と交換の形でフランス商人に引き渡された。そして主要港に本拠を構えるフランス商社とこうした *brousse* にある商業センターの間、また、その商業センターと生産者の間には、さまざまな形でヨーロッパからの商品を運び、落花生を持ち帰るという取引に携わる商人が活躍することになり、その仲買人は *Traitant* とよばれた⁹⁸。さらに、取引においては、しばしば、売り掛けシステムが用いられたが、ゴム取引の時と同様に、競争が過熱化する中での売り掛け制度は問題も多く、世界的な不況下にあった1930年以後は、毎年、総督のアレテで取引の開始と終了日時が交付され、取引する場所を固定するといった政府介入が行われるようになる。そして、こうした介入政策は、第二次世界大戦中に出現したマーケティングボードへと繋がることになる。

ヨーロッパと西アフリカとの間の垂直貿易のシステムは、現地の商業ネットワークにおいても、ヨーロッパ製品と現地換金作物の交換という形で徹底されるが、植民地時代に形成されたこの垂直ネットワークの初期の形は、19世紀初頭に見られたゴム取引において観察されるそれと類似しており、後者が現地社会へ与えた問題は、20世紀、ヨーロッパ商社を媒介として行われる垂直貿易システムにおいても共通して観察されることになる。

付 記

本稿は、科学研究費補助金 種目 若手研究 B 細目 経済史 課題番号 17730216 研究課題 “域外企業が地域経済の深化に与える影響——仏企業のセネガルにおける史的展開を中心に” に基づく研究である。

注

- ¹Ordonnance du 12 Juillet 1831, Hardy, G., *La mise en valeur du Sénégal de 1817 à 1854*, Paris, Emile Larose, p.255.
- ²Hardy, G., *op. cit.*, p.256.
- ³*Ibid.*注1。
- ⁴Saint-Martin, Y.-J., *Le Sénégal sous le second Empire*, Karthala, 1989, p.91.なお、ポルテンディックでの英国のゴム交易権は、1857年、ガンビアのフランス領アルブレダを英国に譲渡することと引き換えに返上されている。
- ⁵Duchon-Doris Junior, *Commerce des Toiles Bleues dites Guinées de l'Industrie Française de Pondichéry et de la Métropole dans ses rapports avec le Sénégal, l'île de Bourbon et l'Etranger*, Imprimerie de Wittersheim, Paris, 1842, p.13.
- ⁶Bouët-Willaumez, E., *Commerce et Traite des Noirs aux Côtes Occidentales D'Afrique*, Paris Imprimerie Nationale, 1848, pp.12-13.
- ⁷Arrêté du 17 mai 1834および Arrêté complémentaire du 17 mai 1834.
- ⁸Hardy, G., *op. cit.*, p.260.
- ⁹Bouët-Willaumez, E., *op. cit.*, 1848, p.13.
- ¹⁰Hardy, G., *op. cit.*, p.263.
- ¹¹*Ibid.*
- ¹²Bouët-Willaumez, E., *op. cit.*, pp.13-14.
- ¹³*Ibid.*, p.14.
- ¹⁴大臣から Charmasson 総督に宛てられた手紙の中で、ホルドー商人の Deves から大臣に宛てられた手紙のコピー, ANS, 1B29, 11 June 1839, F183.
- ¹⁵Charmasson 総督から大臣への手紙, ANS, 2B17, 26 August 1839, No.177. F223
- ¹⁶*Ibid.*, F223-224.
- ¹⁷大臣から Charmasson 総督に宛てられた手紙, ANS, 1B29, 8 November, 1839, No.299. F415-420.
- ¹⁸*Ibid.*, F415-420.
- ¹⁹Hardy, G., *op. cit.*, p.264.
- ²⁰1840年2月5日, 総督から大臣への手紙, Hardy, G., *op. cit.*, pp.264-265.
- ²¹Charmanson 総督から大臣への手紙, ANS, 2B18, 9, August, 1840, No.232, F37-38.
- ²²1840年12月24日のアレテ (ANS 1A10), 1841年4月12日のアレテ (ANS 1A11, F44), 1841年4月27日のアレテ (ANS 1A11 F38), 1841年6月3日のアレテ (ANS 1A11 F64)。
- ²³Marcson, Michael David, *European-African Interaction in the Precolonial Period : Saint Louis, Senegal, 1758-1854*, A dissertation presented to the Faculty of Princeton University in Candidacy for the degree of Doctor of Philosophy, 1976, p.181.
- ²⁴セネガル総督府からメトロポルの貿易政策オフィスに送付された手紙, ANS, 2B18,

1 September 1841, F119.

²⁵Marcson, Michael David, *op. cit.*, p.182.

²⁶SHD, Marine, AA1, 90.

²⁷Chambre des Députés に宛てられたボルドー商人によって書かれた論文, *Mémoire sur le Commerce du Sénégal et la Traite de la Gomme*, Bordeaux, le 20 Mai, 1842, ADG Série M, 8M14, p. 25.

²⁸*Annales Maritimes et Coloniales* (1842), Tome 79, Vol. 2, No.101の p.1124.

²⁹Saulnier, *La compagnie de Galam*, p.139, cite par Schefer, C., *Instructions Générales données de 1763 a 1870 aux Gouverneurs et Ordonnateurs des Etablissements Français en Afrique Occidentale*, Tome I (1921), Tome II (1927), Societe de l'histoire des colonies francaises, p.104.

³⁰ボルドーとマルセーユの商人たちの間でのゴム交易をめぐる論争。ADG Série M, 8M14.

³¹Bouët-Willaumez, E. *op. cit.*, Paris, 1848, pp.16-17.

³²他に、植民地課長の Galos 氏、貿易課長の De Maisonneuve 氏、税関課長の Gréterin 氏である。Bouët-Willaumez, E. *op. cit.*, pp.16-17.

³³Hardy, G., *op. cit.*, Paris, 1921, p.270.

³⁴Bouët-Willaumez, E. *op. cit.*, Paris, 1848, pp.20-21.

³⁵Hardy, G., *op. cit.*, p.270.

³⁶Marcson, Michael David, *op. cit.*, pp.216-217.

³⁷Gouverneur から大臣への手紙。1849年 8月 4日。Cité par Hardy, G., *op. cit.*, 1921, p.275.

³⁸1819年より刊行。

³⁹ANS, Série Q22.

⁴⁰トラルザ、ブラクナの首長に、それぞれ1年に1200反のギネー、2000反のギネーを支払うことに合意。1887年には、前者に対しては300反の増加が決定されている。Desire-Vuillemin, Geneviève, "Un commerce qui meurt : la traite de la gomme dans les escales du Sénégal" *Les Cahier d'outre-mer*, Tome V, 1952, p.90.

⁴¹*Ibid.*, pp.90-91.

⁴²*Ibid.*, pp.90-91.

⁴³Cultru, P. *Les Origines de l'Afrique occidentale. Histoire du Sénégal du XV^e siècle à 1870*, Larose, Paris, 1910, pp. 246-250. cité par Desire-Vuillemin, Geneviève, *op. cit.*, p.41.

⁴⁴Desire-Vuillemin, Geneviève, *op. cit.*, 1962, p.41.

⁴⁵*Ibid.*, p.94.

⁴⁶*Ibid.*, p.93.

⁴⁷*Ibid.*, p.43.

⁴⁸富永智津子『ザンジバルの笛 東アフリカ・スワヒリ世界の歴史と文化』未来社、2001、188-192.

⁴⁹Desire-Vuillemin, Geneviève, *op. cit.*, 1962. p.62.

⁵⁰*Ibid.*, p.71.

⁵¹*Ibid.*, p.82.

⁵²*Ibid.*, p.82.

⁵³*Ibid.*, p.52.

⁵⁴*Ibid.*, p.60.

⁵⁵*Ibid.*

⁵⁶Weber, J., *Les établissements Français en Inde au XIXème siècle (1816-1914)*, Librairie de l'Inde Editeur, Paris, 1988, p.1947.

⁵⁷*Ibid.*, p.1931. 外国産については、12サントニームの関税が課されたという。

⁵⁸*Ibid.*, p.1932.

⁵⁹*Ibid.*, p.1951.

⁶⁰ポンディシェリー政府のHP. <http://pondicherry.nic.in/open/depts/industry1/ihistory.htm>

⁶¹Weber, J., *op. cit.*, p.1945

⁶²残りの30.5%は北西ヨーロッパ産である。*Ibid.*, p.1958.

⁶³*Ibid.*, p.1964の表273.

⁶⁴Journal Officiel de la République Française, le 15 Avril 1905.ただし、1898年6月14日、英国との間で締結した協定に該当する地域からの輸入に対しては10パーセントの課税率に留まる。

⁶⁵Journal Officiel de la République Française, le 14 Mars 1906.

⁶⁶Brooks, G. E., "Peanuts and Colonialism : Consequences of the Commercialization of Peanuts in West Africa, 1830-70", *Journal of African History*, XVI, No.1, 1975, pp.29-32.

⁶⁷Xavier Daumalin, "Marseille et l'ouest Africain : l'outre-mer des industriels (1841-1956)", *Histoire et commerce et de l'industrie de Marseille XIXe -XXe siècles*, TomeVIII, 1992.

⁶⁸Boulangier Patrick, *Le Savon de Marseille*, EQUIN・XE, 2002.

⁶⁹Brooks, G. E. *op. cit.*, p.41.

⁷⁰ルソーはルーアンの商工会議所の元代表でもある。ボルドーとマルセユほどではないが、繊維業および油脂業の発展していたルーアンも、西アフリカとの経済関係を持っていたようである。

⁷¹De Muizon, François, "L'Industrie Huilière Marseillaise 1825-1971", *Cahiers de documentation*, Chambre de commerce et d'industrie de Marseille, 1981, p.15.

⁷²Barrows, L. C. 1974b, p.250.

⁷³Brooks, G. E. *op. cit.*, p.37および p.41および Duvergier (1940), p.252.

- ⁷⁴Duvergier (1941), pp.173-183.
- ⁷⁵Hardy, G., *op. cit.*, pp.288-290.
- ⁷⁶インド産の落花生は100キロあたり1.5フランであるのに対して、西アフリカ産には、その倍の3フランが課されている。Duvergier (1945), pp.179-193.
- ⁷⁷Weber, J., *op. cit.*, p.1971.
- ⁷⁸1889年の時点で、ボンディシェリー産の落花生の97.2%がマルセーユに運ばれている。もっとも、その割合は徐々に低下し、第一次世界大戦前夜の1913年には86.6%という報告もある。マルセーユ以外としては英国植民地(8%), イタリア(5.8%)となっている。Weber, J., *op. cit.*, p.1984.
- ⁷⁹Weber, J., *op. cit.*, p.1972.
- ⁸⁰Pehault, Yves, *Les Oleagineux dans le monde*, Economica, 1986, p.19.
- ⁸¹Maurice, Bruel, "Production et Commerce des Arachides", *Congrès des Produits Spécifiquement Coloniaux*, 1931, p.136.
- ⁸²Pehault, Yves, "A L'Époque de la "Traite" de l'Arachide : les "Bordelais" au Sénégal", *Revue Historique de Bordeaux et du Département de la Gironde, Bordeaux*, 1983-1984, p.60.
- ⁸³Freud Claude, Hanak Freud Ellen, Richard Jacques, Thénevin Pierre, *L'arachide au Sénégal, un moteur en panne*, Karthala-CIRAD, 1997, p.9.
- ⁸⁴Pehault, Yves, *op. cit.*, 1983-1984, pp.66-67.
- ⁸⁵1868年の数字は、Pehault, Yves *op. cit.*, 1974, p.339, それ以外は、Freud, C. 他, *op. cit.*, p.9.
- ⁸⁶Barrows, L. C., *op. cit.*, 1974b, p.250.
- ⁸⁷Pehault, Yves *op. cit.*, 1974, p.317.
- ⁸⁸*Ibid.*, p.316.
- ⁸⁹Barrows, L. C., *op. cit.*, 1974a の第V章。
- ⁹⁰Pehault, Yves *op. cit.*, 1974, p.317.
- ⁹¹*Ibid.*, p.317および p.322.
- ⁹²当時、5フラン硬貨は*gourde*と呼ばれ、西アフリカで広く用いられる硬貨となる。
- ⁹³*Ibid.*, p.349.
- ⁹⁴*Ibid.*, p.317および p.322.
- ⁹⁵ムーリッド教団の明確な創設年に関しては諸説ある。創始者のアマードゥ・バンバは、カーディリーヤ教徒であったため、ムーリッド教団とカーディリーヤ教団が明確に分離したとされる1903年を創設年とする文献もある。しかし、ムーリッドとしての活動(Mouridism)の開始は1886年とする記録も少なくない。また、イスラム暦と西暦との違いが西暦にしたときにずれを生じさせているのか、1885年という記述もある。
- ⁹⁶Copans, Jean, *Les Marabouts de l'Arachide*, Harmattan, 1988, p.76.

⁷⁹福井勝義, 赤坂賢, 大塚和夫「西アフリカのイスラム改革運動」『アフリカの民族と社会』世界の歴史24, 中央公論社, 1999. 読み書きのできない民衆の多い西アフリカでは, 偉大な指導者の下で独自の修行をすることによって, 啓典を読まなくても神に近づくことができ, 救済されうると唱えるスーフィー教団の教義が, イスラムの普及に大きな影響力を与えることになる。

⁸⁰Foquet Joseph, "La traite des Arachides dans les pays de Kaolack et ses consequences économiques, sociales et juridiques", *Etudes Sénégalaises*, No.8, 1958.

本稿で言及した文献。

アーカイブ文献

ANS (Archives Nationales du Sénégal, ダカール)

Acte Official : 1A10, 1A11

Correspondance Général : 1B29, 2B18, 2B29

Conseil et Assemblées : 3E158

Traite de la gomme : Q20

SHD (Service Historique de la Défense, パリ, ヴァンセンヌ)

Ordonnance : AA1 90

ADG (Archive Départementales de la Gironde, ボルドー)

ボルドー商人とマルセーユ商人のゴムをめぐる争い : Série M 8M14

官報・報告書

Annales Maritime et Coloniales

Journal Officiel de la République française

Duvergier, J. B. Collection complete des lois, décrets, ordonnances, réglemens, et avis du Conseil-D'Etat, publiée sur les éditions officielles du Louvre, de l'Imprimerie nationale,

書籍・論文

Barrows, L. C., "General Faidherbe, the Maurel and Prom Company, and French Expansion in Senegal", *A dissertation submitted in partial satisfaction of the requirements for the degree Doctor of Philosophy in History*, 1974a.

Barrows, L. C., "The Merchants and General Faidherbe, Aspects of French Expansion in Senegal in the 1850's", *Revue Francaise d'Outre-Mer*, T. LXI, No.223, 1974b.

Burton, Richard, *The Lake Regions of Central Africa*, Longman, London, 1860.

Maurice, Bruel, "Production et Commerce des Arachides", *Congrès des Produits*

- Spécifiquement Coloniaux*, 1931.
- Boulanger Patrick, *Le Savon de Marseille*, EQUIN • XE, 2002.
- Bouët-Willamez, E. *Commerce traits des noires aux Côtes occidentals d'Afrique*, Paris, 1848.
- Brooks, George E. "Peanuts and Coloniasilm : Consequences of the Commercialization of Peanuts in West Africa, 1830-70", *Journal of African History*, XVI, No.1, 1975.
- Copans, Jean, *Les Marabouts de l'Arachide*, Harmattan, 1988.
- Cultru, P. *Les Origines de l'Afrique occidentale. Histoire du Sénégal du XVe siècle à 1870*, Larose, Paris, 1910.
- De Muizon, Francois, "L'Industrie Huiliere Marsillaise 1825-1971", *Cahiers de documentation*, Chambre de commerce et d'industrie de Marseille, 1981.
- Desire-Vuillemin Geneviève, "Un commerce qui meurt, la traite de la gomme dans les escales du Sénégal", *Les cahiers d'outre-mer*, Tome V, 1952.
- Desire-Vuillemin Geneviève, *Essai sur le Gommier le Commerce de la Gomme dans les Escales du Sénégal, Docteur ès Lettres Agrégée de l'Université*, Dakar, 1962.
- Duchon-Doris Junior, *Commerce des Toiles Bleues dites Guinées de l'Industrie Francaise de Pondichéry et de la Métropole dans ses rapports avec le Sénégal, l'Ile de Bourbon et l'Etranger*, Imprimerie de Wittersheim, Paris, 1842.
- Foquet Joseph, "La traite des Arachides dans les pays de Kaolack et ses consequences économiques, sociales et juridiques", *Etudes Sénégalaises*, No.8, 1958.
- Fonnuu-Tchuigoua, *Fondements de l'économie de Traite au Sénégal*, Silex, Paris, 1981.
- 福井勝義, 赤坂賢, 大塚和夫 「西アフリカのイスラム改革運動」 『アフリカの民族と社会』 世界の歴史24, 中央公論社, 1999.
- Freud Claude, Hanak Freud Ellen, Richard Jacques, Thénevin Pierre, *L'arachide au Sénégal, un moteur en panne*, Karthala-CIRAD, 1997.
- Hardy, G., *La mise en valeur du Sénégal de 1817 à 1854*, Emile Larose, Paris, 1921.
- Inspecteur Principal des Eaux & Forêts, *Elements de Politique, Sylvo-Pastrale au Sahel Sénégalais*, Gouvernement du Sénégal (Service des Eaux et Forets Inspection Forestière du Fleuve), 1957.
- Marcson, Michael David, *European-African Interaction in the Precolonial Period : Saint Louis, Senegal, 1758-1854*, A dissertation presented to the Faculty of Princeton University in Candidacy for the degree of Doctor of Philosophy.
- 室井義雄 『連合アフリカ会社の歴史1879-1979年-ナイジェリア社会経済史序説』 同文館出版, 1992年。
- 小川了 『可能性としての国家誌-現代アフリカ国家の人と宗教』 世界思想社, 1998年。
- Pehault, Yves "Les Oleagineux dans les Pays d'Afrique Occidentale Associés au Marché commun", *Thèse présentée devant l'université de Bordeaux III*, Service de Reproduction

des Thèse, Université de Lille, 1974.

Pehault, Yves, "A L'Epoque de la "Traite" de l'Arachide : les "Bordelais" au Sénégal", *Revue Historique de Bordeaux et du Departement de la Gironde, Bordeaux*, 1983-1984.

Pehault, Yves, *Les Oleagineux dans le monde*, Economica, 1986.

Saint-Martin, Y.-J., *Le Sénégal sous le second Empire*, Karthala, 1989.

Schefer, C., *Instructions Générales données de 1763 à 1870 aux Gouverneurs et Ordonnateurs des Etablissements Français en Afrique Occidentale*, Tome I (1921), Tome II (1927), Société de l'histoire des colonies françaises.

富永智津子 『ザンジバルの笛 東アフリカ・スワヒリ世界の歴史と文化』未来社, 2001.

Weber, J., *Les établissements Français en Inde au XIXème siècle (1816-1914)*, Librairie de l'Inde Editeur, Paris, 1988.

Xavier Daumalin, "Marseille et l'ouest Africain : l'outre-mer des industriels (1841-1956)", *Histoire de commerce et de l'industrie de Marseille XIXe -XXe siècles*, TomeVIII, 1992.